○日本語教材制作支援事業

**事業内容**：新たに日本語教材の制作、あるいは学習サイト制作を検討している日本語教育機関に対して、教材制作支援として経費の一部を助成します。

**申請資格**：日本語教育機関及び日本語関連非営利団体

**助成対象事業**：新規の日本語教材の制作

**助成対象期間**：平成29年(2017年)4月1日～平成30年(2018年)2月28日の間に完成される教材に対し助成します。

**助成内容**：以下の項目を対象として、事業実施に必要な経費の一部を助成します。

教材印刷・製本費

教材執筆謝金

教材編集費

**助成率**：助成率は８／１０を上限といたします。

**選考方針**：申請機関のみならず、多くの日本語教育機関で使用されることが期待される申請案件を優先的に採用します。

**申請方法**：申請書に必要事項を記載し、以下の宛先にお送りください。

封筒には以下の通り、“Programa de auxílio para elaboração de material didático em japonês”（日本語教材制作支援事業申請書）と記載してください。

**Fundação Japão em São Paulo**

“Programa de auxílio para elaboração de material didático em japonês”

Av.Paulista, 52 - 3ºandar, Bela Vista

CEP: 01310-900 São Paulo-SP

E-mail [clj@fjsp.org.br](mailto:clj@fjsp.org.br)

**申請締切**：平成29年(2017年)12月31日まで随時受付

ただし、予定している予算を使い切り次第、受付を終了いたします。

**結果通知**：助成金交付決定通知書にて通知